

公立大学法人島根県立大学 第4期中期計画

(令和7年4月～令和13年3月)



理事長メッセージ 第4期中期計画の策定にあたって

島根県立大学は第3期中期計画において、大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、県内入学者の確保や県内就職率の向上、島根県全域を学修のフィールドとして捉えた実践型教育の推進、新学部設置といった教育組織の改編など、中長期的な視点で、実効性を伴う大学改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、島根県では、この間も人口減少が続いており、中山間地域や離島など人口減少がいち早く進んできた地域では生活環境を維持していくための取組が急務となる一方、人口集積が続く牽引力のある都市部には、中核圏域として更に発展し、周辺にもその効果を波及していくことが期待されているところです。こうした地域の課題を解決していくためには、島根ならではの人と人との温かいつながりを基盤としつつ、若者ならではの、既存の枠組みに捉われない斬新な発想力や、熱い思いを推進力とした行動が加わっていくことが重要な鍵になってくると考えています。

この度策定した第4期中期計画では、第3期中期計画を継承・発展させるべく、地域に根ざす公立大学として、大学運営のミッションを「島根創生を担う人材の育成」「地域への知の還元」「地域づくりへの貢献」と再確認し、新たなステージへと歩みを進めます。特に、「島根創生を担う人材の育成」においては、「島根らしさ」を大切に、地域志向の教育を通じて、学生一人ひとりが地域住民の皆さんと交流しながら地域と深く関わり、地域の魅力や課題を探求し、自身と地域の未来を切り拓く力を育むことを目指します。加えて、地域を俯瞰する幅広い視野を養うために短期の語学研修や協定校留学など海外で学べる機会を増やし、国際的な視野を持ちながらも地域に根ざした「グローバル人材」を育成してまいります。

島根県立大学は、島根の豊かな自然、文化、歴史、そして何より人々とのつながりを学びの原点に据え、これらを教育や研究、地域貢献活動に反映させることで、地域とともに特色ある大学を目指して教職員一丸となって取り組んでまいります。

公立大学法人島根県立大学 理事長 山下一也

目次

(はじめに)	1
I. 基本目標及び大学改革に関する重要項目	1
1. 基本目標及び基本目標を達成するための重点的な取組	1
(1) 入学者に占める県内出身者割合の向上	1
(2) 学びを通じた地域貢献や資格・免許取得の促進	2
(3) 県内就職率の向上	3
2. 大学改革に関する重要項目を達成するためにとるべき措置	4
(1) 県民の期待に応える存在意義の高い大学	4
(2) 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学	5
(3) 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学	5
II. 教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
1. 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	6
(1) 中期計画の期間	6
(2) 教育研究上の基本組織	6
2. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	6
3. 大学の教育研究などの質の向上	7
(1) 人材育成・組織の方向性	8
(2) 入学者の受入れ	11
(3) 教育課程の充実	12
(4) 成績評価	13
(5) 教育の質及び教育環境の向上	13
(6) 教育実施体制の整備	14
(7) 学生支援の充実	14
(8) 研究	16
(9) 地域貢献	17
(10) グローバル化の推進	19
4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立	20
(1) 業務運営の改善	20
(2) 経営基盤の強化	21
5. 評価制度の充実及び情報公開の推進	22
(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用	22
(2) 情報公開の推進	22
6. その他業務運営に関する重要事項	23
(1) 広報広聴活動の積極的な展開	23
(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施	23
(3) 安全・危機管理体制の確保	23
(4) 人権の尊重	24
7. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	25

8. 短期借入金の限度額.....	27
9. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画.....	27
10. 剰余金の使途.....	27
11. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項.....	28

公立大学法人島根県立大学第4期中期計画

(はじめに)

- ・この中期計画は、島根県が策定する「公立大学法人島根県立大学第4期中期目標」に定める目標を達成するため、公立大学法人島根県立大学が目標期間中の具体的な取組及びその実施状況に関する指標を定めるものである。
- ・公立大学法人島根県立大学は、「地域貢献・教育重視型大学」を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下、中期計画に沿った大学改革を推進する。
- ・公立大学法人島根県立大学は、学生が地域との交わりの中で、島根ならではの魅力（島根らしさ）を実感し、愛着を醸成することで、卒業後も島根に関わり続ける関係性を築くことを目指す。

I. 基本目標及び大学改革に関する重要項目

1. 基本目標及び基本目標を達成するための重点的な取組

(基本目標)

「地域に貢献する人材を輩出する大学」

県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材、国際的な視野を併せ持ち、多角的な視点で地域をとらえることができるグローバル人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を「島根創生を担う人材」として地域に輩出する。

(基本目標を達成するための重点的な取組)

(1) 入学者に占める県内出身者割合の向上

- ・18歳人口が令和16年頃から急激な減少期に入ることを見据え、大学の魅力化や入試制度改革に取り組み、志願者数の維持・増加につなげる。(No. 1)
- ・県内入学者の確保のため、大学案内やウェブサイト、SNS、動画コンテンツ、広報誌など多様な広報ツールを用いた広報活動や、学生と県内高校生が中心となって交流するイベントの開催により、大学の特色ある学修内容や魅力、育成する人材像を高校生、保護者、進路指導教員に深く印象付ける。
(No. 2)
- ・志願状況を分析するとともに、地域や高校のニーズを聴取し、指定校推薦の創設や、専門高校の高校生も受験しやすい年内入試の拡充、一般選抜におけ

る県内枠の設定など、学部学科の特性に合わせて入試制度の検討、見直しを行う。(No. 3)

- ・ サテライトキャンパス等を拠点に、学生がサポート役となって県内高校生のキャリア形成を支援するプログラム「KENDAI 未来アトリエ」や、学生と県内高校生が共同で地域課題に取り組む活動を推進するなど、高大連携を強化する。(No. 4)
- ・ 県内で不足する教員、看護師、助産師、保健師、保育士などの専門人材の育成に向けて、県内の高等教育機関との連携を図るとともに、専門職に関するキャリア教育や職業体験等の機会の提供といった県内高校との高大連携、病院等を含めた高大社連携を強化する。(No. 5)

評価指標	<ul style="list-style-type: none">① 入学者に占める県内出身者の割合：55%以上【令和12年度末の実績】② 志願倍率：第3期中期目標期間（令和3年度入試以降）の平均実績3.27倍を上回る【毎年度の実績】③ 入試改革の検討に資するよう、より広く県内高校から意見聴取が行われている。④ 令和12年度までに年内入試枠が拡充されている。⑤ 令和12年度までに県内枠が拡充されている。⑥ 学生と県内高校生の交流機会などを含めた高大連携の実施回数：30回以上【毎年度の実績】⑦ 県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。⑧ 県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。
------	---

(2) 学びを通じた地域貢献や資格・免許取得の促進

- ・ 地域をフィールドに、サテライトキャンパスも活用しつつ、学生が地域住民と交流しながら、主体的に問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行うほか、高校の探究学習との連携や、自治体や企業との連携を通じて地域課題の解決に取り組む。(No. 6)
- ・ 看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験対策としてオリエンテーションやセミナー、模擬試験といった支援を行う。教員免許、保育士資格の取得を目指す学生に対しては、教職センターにおいて、教職課程の履修や教育・保育実習の支援、教職進路相談、試験対策を行う。また、オンライン講義やオンデマンド教材も活用して、資格・免許取得、公務員試験対策の支援や教職課程の開設を検討する。(No. 7)

評価指標	<p>⑨ 各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。</p> <p>⑩ 地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25 件以上【毎年度の実績】</p> <p>⑪ 国家試験合格率：100%【毎年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師 : 100% ・保健師 : 100% ・助産師 : 100% ・管理栄養士 : 100% <p>⑫ 免許・資格取得者数【毎年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 : 60 人 ・幼稚園教諭一種 : 25 人 ・幼稚園教諭二種 : 40 人 ・小学校教諭一種 : 25 人 ・特別支援学校教諭一種 : 25 人 ・中学校教諭一種（国語／英語） : 10 人 ・高等学校教諭一種（国語／英語） : 10 人 ・司書教諭 : 10 人 ・司書 : 30 人 ・栄養教諭一種 : 4 人 ・栄養士 : 40 人 ・食品衛生監視員 : 40 人 ・食品衛生管理者 : 40 人 <p>⑬ オンライン講義やオンデマンド教材を活用した支援策の充実が図られている。</p>
------	---

（3）県内就職率の向上

- ・各キャンパスのキャリア支援担当教職員を中心に、学生の個性と希望を踏まえたキャリア支援プログラムを策定・実施するなど、学生の進路決定を支援し、高い就職率を実現する。（No. 8）
- ・企業や自治体、「ふるさと島根定住財団」、大学、企業、県等で設立した「しまね産官学人材育成コンソーシアム」などと連携し、学生が地域の企業を知る機会の創出や、インターンシップ、実践型キャリア教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。（No. 9）
- ・「養成する人材像」を踏まえ、学生が自ら明確なキャリアパスを見つけ、就職活動やキャリア形成に必要な知識・スキルを修得できるよう、キャリア教育の充実を図る。（No. 10）

評価指標	<p>⑭ 県内就職率：50%以上【令和12年度末の実績】</p> <p>⑮ 県内入学者の県内就職率：80%以上【令和12年度末の実績】</p> <p>⑯ 県外出身者の県内就職率：15%以上【令和12年度末の実績】</p> <p>⑰ 就職率：第3期中期目標期間の平均実績98.7%と同様の高水準を維持している【毎年度の実績】</p> <p>⑱ インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】</p> <p>⑲ 実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】</p> <p>⑳ 産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】</p> <p>㉑ 各キャンパスの特性に合わせたキャリア科目が体系的に配置されている。</p> <p>㉒ キャリア支援への満足度（学生アンケートにより把握）：80%以上【毎年度の実績】</p>
------	---

2. 大学改革に関する重要項目を達成するためにとるべき措置

(1) 県民の期待に応える存在意義の高い大学

- ・ 県民に信頼され、評価される大学として、島根県の人材育成（教育を通じた地域貢献）、地域への知の還元（研究を通じた地域貢献）、地域づくりへの貢献（地域活動を通じた地域貢献）をミッションとして大学を運営する。
(No. 11)
- ・ 地域に開かれた大学として、サテライトキャンパスや図書館なども活用しながら、県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習、専門職向けのリカレント講座の開催など、学習機会を充実させる。(No. 12)
- ・ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野など大学のシーズを可視化するとともに、多様なステークホルダーと意見交換し、大学運営に反映する。
(No. 13)

評価指標	<p>㉓ 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。 【毎年度の実績】</p> <p>㉔ 公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】</p>
------	---

	<p>②⑤ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公表されている。</p> <p>②⑥ 連携協定を締結している自治体や経済団体、高校など多様なステークホルダーと意見交換が行われている。 【毎年度の実績】</p>
--	---

(2) 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学

- ・ 県内の自治体や商工団体と締結している包括的な連携協定を基礎として、地域課題解決のための研究のほか、県内企業・商店の活性化や移住、交流、観光の促進への協力など、地域貢献の取組を推進する。また、これらの取組を通じて得られた知見を教育に生かすとともに、「KENDAI 縁結びフォーラム」を通じて地域に還元する。(No. 14)

評価指標	<p>②⑦ 自治体等との共同研究・受託研究の件数：20 件以上 【毎年度の実績】</p> <p>⑩ 地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25 件以上【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>②⑧ KENDAI 縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】</p>
------	--

(3) 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学

- ・ 理事長・学長を本部長とする魅力化推進本部を中心に、多様なステークホルダーとの意見交換を通じて把握する地域からのニーズや、支援を必要とする学生の増加など変化する学生ニーズに柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。(No. 15)

評価指標	<p>②⑨ 魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】</p> <p>②③ 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。 【毎年度の実績】(再掲)</p>
------	--

Ⅱ. 教育・研究、地域貢献及びグローバル化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期計画の期間

令和7年4月1日～令和13年3月31日

(2) 教育研究上の基本組織

- ・公立大学法人島根県立大学は、島根県立大学及び島根県立大学短期大学部を設置し、その教育研究上の基本組織は、次のとおり掲げる学部、研究科、別科、学科をもって構成する。

ア 島根県立大学

(ア) 学部

国際関係学部
地域政策学部
看護栄養学部
人間文化学部

(イ) 研究科

北東アジア開発研究科
看護学研究科

(ウ) 別科

助産学専攻

イ 島根県立大学短期大学部

(ア) 学科

保育学科
文化情報学科

2. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

- ・理事長・学長を本部長とする魅力化推進本部を中心に、多様なステークホルダーとの意見交換を通じて把握する地域からのニーズや、支援を必要とする学生の増加など変化する学生ニーズに柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。(No. 15 再掲)

評価指標	<p>⑲ 魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>⑳ 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】(再掲)</p>
------	---

3. 大学の教育研究などの質の向上

- ・ グローカル人材¹を育成するため、学生が主体的に地域の問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行う。加えて、短期の海外研修や協定校との交換留学などを通じて、外国語によるコミュニケーション能力や国際的視野、異文化理解を養う。(No. 16)
- ・ 県内の自治体や商工団体と締結している包括的な連携協定を基礎として、地域課題解決のための研究のほか、県内企業・商店の活性化や移住、交流、観光の促進への協力など、地域貢献の取組を推進する。また、これらの取組を通じて得られた知見を教育に生かすとともに、「KENDAI 縁結びフォーラム」を通じて地域に還元する。(No. 14 再掲)
- ・ 地域のニーズや志願状況などを踏まえ、学部・学科・専攻・コース等の教育研究組織の改組や、カリキュラムの見直しについて検討する。(No. 17)
- ・ 県内で不足する教員、看護師、助産師、保健師、保育士などの専門人材の育成に向けて、県内の高等教育機関との連携を図るとともに、専門職に関するキャリア教育や職業体験等の機会の提供といった県内高校との高大連携、病院等を含めた高大社連携を強化する。(No. 5 再掲)

評価指標	<p>⑲ 各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。(再掲)</p> <p>⑳ 学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。</p> <p>㉑ グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、グローバルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会等が設けられている。【毎年度の実績】</p> <p>㉒ 海外への派遣学生数(留学者、研修等): 180人以上</p>
------	--

¹ グローバルな視点と地域の課題解決に取り組む実行力を兼ね備え、自らの専門知識や語学力を活かして観光業や製造業、金融、マスコミ、医療、教育、福祉、行政などの分野で活躍できる人材。

	<p>【毎年度の実績】</p> <p>③③ 海外からの受入学生数（留学者、研修等）：100人以上</p> <p>【毎年度の実績】</p> <p>③④ 海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実績】</p> <p>②⑦ 自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上</p> <p>【毎年度の実績】（再掲）</p> <p>⑩⑩ 地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】（再掲）</p> <p>②⑧ KENDAI 縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われている。【毎年度の実績】（再掲）</p> <p>③⑤ 教育研究組織の改組やカリキュラムの見直しについて検討が行われている。</p> <p>⑦⑦ 県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。（再掲）</p> <p>⑧⑧ 県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。（再掲）</p>
--	--

（1）人材育成・組織の方向性

ア 国際関係学部国際関係学科

- ・日本を取り巻く国々の言語、政治、文化、社会を学び、国際社会の平和的発展と多文化共生、地域の国際化を担うことができる人材を育成する。

（No. 18）

評価指標	③⑥ 教学マネジメント指針 ² に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。
------	--

イ 地域政策学部地域政策学科

- ・地域が抱える課題に対して多角的な視点で解決策を見出し、地域の発展に貢献できる人材を育成する。なお、地域経済経営コースは、地域のDX化を推進する人材を育成するため、情報教育の充実強化を内容とするカリキュラムの見直しを行う。（No. 19）

² 「教学マネジメント指針（令和2年1月22日中央教育審議会大学分科会）」は、学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明を果たしていく大学運営（教学マネジメント）のあり方を示した指針。

評価指標	<p>③⑥ 教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。(再掲)</p> <p>③⑦ 情報教育の充実強化が図られ、DXの推進やビジネスの変革、改革ができる人材が育成されている。</p>
------	---

ウ 看護栄養学部

(7) 看護学科

- ・看護を実践する能力、相手を理解し協働する能力、地域の特性と健康課題を探究する能力の3つの能力を柱とし、人々のいのちを支え、健康な暮らしを創るために地域と共に歩み続ける専門職業人を育成する。(No. 20)

(4) 健康栄養学科

- ・管理栄養士として必要な高度な専門的知識・技術を身につけ、高度な栄養指導を実践する能力、関連職種と連携して協働する能力、地域の特性と健康課題を探究する能力の3つの能力を柱とし、自ら考え行動できる、視野の広い専門職業人を育成する。(No. 21)

評価指標	<p>③⑥ 教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。(再掲)</p>
------	---

エ 別科助産学専攻

- ・高度な助産実践能力、関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を備え、地域に貢献できる助産師を育成する。(No. 22)

評価指標	<p>③⑥ 教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。(再掲)</p>
------	---

オ 人間文化学部

(7) 保育教育学科

- ・保幼小接続期を見通した教育やインクルーシブ教育など、複雑・多様化する保幼小の現場の課題に的確に対応できる高い専門性と指導力・実践力を備えた人材を育成する。(No. 23)

(4) 地域文化学科

- ・地域の文化への深い理解と愛着を持ち、フィールドワーク等の実践的な学びを通じて、主体的に地域の課題解決に取り組む姿勢と行動力を備えた人材を

育成する。(No. 24)

評価指標	③⑥ 教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。(再掲)
------	--

カ 大学院

(ア) 浜田キャンパス

- ・大学教員や研究者の育成に加え、国際社会や地域社会の問題を把握、分析できる能力を備え、企業や公的機関、NGO・NPO等で活躍できる高度専門職業人材を育成する。学生募集にあたっては、学部教育との連続性を持った学修プログラムによる学内進学促進、社会人学生の受入れ環境の整備により、収容定員の充足を図る。また、情報教育の強化など学部教育の見直しに連動し、大学院教育のあり方も継続して見直しを図る。(No. 25)

(イ) 出雲キャンパス

- ・人間の尊厳を基盤とし、保健・医療・福祉環境の変化に創造的に対応できる専門知識と技術及び研究能力をもった人材を育成する。(No. 26)

評価指標	③⑥ 教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。(再掲) ③⑧ 収容定員充足率：100%【毎年度の実績】 ③⑨ 学内進学者数及び社会人学生数：第3期中期目標期間の実績74人を上回る【第4期中期目標期間の実績】 ④⑩ 学部教育の見直しの状況も踏まえて学修プログラムが見直されているなど、学部教育との連続性を意識した大学院教育のあり方が継続的に検討されている。 ④⑪ NP 資格認定試験の合格率：100%【毎年度の実績】 ④⑫ 国家試験合格率：100%【毎年度の実績】 ・助産師：100%
------	--

キ 短期大学部

(ア) 保育学科

- ・発達段階を見通した教育ができる高い専門性と指導力に加え、複雑化・多様化する保育現場の課題に的確に対応できる実践力や応用力を備えた人材を育成する。(No. 27)

(イ) 文化情報学科

- ・広く文化についての理解を深めるとともに、文学や地域の歴史、社会について情報技術を活用して発信する人材を育成する。(No. 28)

評価指標	⑳ 教学マネジメント指針に基づいて、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげている。(再掲)
------	---

(2) 入学者の受入れ

- ・18歳人口が令和16年頃から急激な減少期に入ることを見据え、大学の魅力化や入試制度改革に取り組み、志願者数の維持・増加につなげる。(No. 1再掲)
- ・県内入学者の確保のため、大学案内やウェブサイト、SNS、動画コンテンツ、広報誌など多様な広報ツールを用いた広報活動や、学生と県内高校生が中心となって交流するイベントの開催により、大学の特色ある学修内容や魅力、育成する人材像を高校生、保護者、進路指導教員に深く印象付ける。(No. 2再掲)
- ・志願状況を分析するとともに、地域や高校のニーズを聴取し、指定校推薦の創設や、専門高校の高校生も受験しやすい年内入試の拡充、一般選抜における県内枠の設定など、学部学科の特性に合わせて入試制度の検討、見直しを行う。(No. 3再掲)
- ・サテライトキャンパス等を拠点に、学生がサポート役となって県内高校生のキャリア形成を支援するプログラム「KENDAI 未来アトリエ」や、学生と県内高校生が共同で地域課題に取り組む活動を推進するなど、高大連携を強化する。(No. 4再掲)
- ・県内で不足する教員、看護師、助産師、保健師、保育士などの専門人材の育成に向けて、県内の高等教育機関との連携を図るとともに、専門職に関するキャリア教育や職業体験等の機会の提供といった県内高校との高大連携、病院等を含めた高大社連携を強化する。(No. 5再掲)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 入学者に占める県内出身者の割合：55%以上【令和12年度末の実績】(再掲) ② 志願倍率：第3期中期目標期間(令和3年度入試以降)の平均実績3.27倍を上回る【毎年度の実績】(再掲) ③ 入試改革の検討に資するよう、より広く県内高校から意見聴取が行われている。(再掲) ④ 令和12年度までに年内入試枠が拡充されている。(再掲) ⑤ 令和12年度までに県内枠が拡充されている。(再掲) ⑥ 学生と県内高校生の交流機会などを含めた高大連携の実施回数：30回以上【毎年度の実績】(再掲)
------	--

	<p>⑦ 県内高校や、教員、看護師、助産師、保健師、保育士など専門職に就く社会人との連携等により、専門職を志望する高校生に対して、キャリア教育や職業体験の機会が継続的に提供されている。(再掲)</p> <p>⑧ 県内の高等教育機関とも連携し、県内で不足する専門人材の仕事や関連する学びについて魅力を発信する活動が行われている。(再掲)</p>
--	---

(3) 教育課程の充実

ア グローカル人材の育成

- ・ グローカル人材を育成するため、学生が主体的に地域の問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行う。加えて、短期の海外研修や協定校との交換留学などを通じて、外国語によるコミュニケーション能力や国際的視野、異文化理解を養う。(No. 16 再掲)

イ キャリア教育

- ・ 「養成する人材像」を踏まえ、学生が自ら明確なキャリアパスを見つけ、就職活動やキャリア形成に必要な知識・スキルを修得できるよう、キャリア教育の充実を図る。(No. 10 再掲)

ウ リカレント教育

- ・ 社会人の学びのニーズを踏まえながら、学生以外の方を対象に大学等の教育・研究資源を生かし一定の教育計画の下に編成された教育プログラムである「履修証明プログラム」を開講するほか、科目等履修や聴講など1科目からでも受講できる制度によりリカレント教育を実施する。(No. 29)

評価指標	<p>⑨ 各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。(再掲)</p> <p>⑩ 学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。(再掲)</p> <p>⑪ グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、グローバルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会等が設けられている。【毎年度の実施】(再掲)</p> <p>⑫ 海外への派遣学生数(留学生、研修等)：180人以上 【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>⑬ 海外からの受入学生数(留学生、研修等)：100人以上 【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>⑭ 海外の交流協定校数：50校以上【令和12年度末の実</p>
------	--

	<p>績】(再掲)</p> <p>②① 各キャンパスの特性に合わせたキャリア科目が体系的に配置されている。(再掲)</p> <p>②② キャリア支援への満足度(学生アンケートにより把握):80%以上【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>④③ 履修証明プログラム等を受講し、「必要な知識、技能を修得できた」と回答する割合(受講者アンケートにより把握):80%以上【毎年度の実績】</p>
--	---

(4) 成績評価

- ・ディプロマポリシーに定める知識・能力を確実に修得させるため、シラバスに授業科目の目的と到達目標、ディプロマポリシーに定められた学修目標と授業科目の到達目標の関係、授業計画、成績評価基準を明示し、公正な成績評価とカリキュラム評価を実施することで学位の質を保証する。(No. 30)

評価指標	④④ 教学マネジメント指針に基づき、学修成果と教育成果の把握・分析が行われ、その結果を学位プログラムの改善につなげるため、公正な成績評価が行われている。
------	--

(5) 教育の質及び教育環境の向上

- ・教育内容の質の向上に向けて、教育や学修に関するデータを対象とした調査・分析や、授業アンケートなどを基に授業の課題を抽出し、教員同士の対話やワークショップを通じて授業の質の向上を図るFD(ファカルティ・ディベロップメント)の取組を推進する。(No. 31)
- ・教職員の資質向上のため、組織的にSD(スタッフ・ディベロップメント)を推進し、大学を取り巻く環境の変化に対応できる能力や、戦略的な大学運営に必要な高度で専門的な知識・技能の修得につなげる。(No. 32)
- ・自己点検・評価に加え、法人評価委員会や認証評価の結果を公表するとともに、教育の質の向上や大学運営の改善に活用する。(No. 33)

評価指標	<p>④⑤ 学生による授業アンケートの回答率:第3期中期目標期間の平均実績58.4%を上回る【毎年度の実績】</p> <p>④⑥ 教員による授業アンケートへのフィードバック率:100%【毎年度の実績】</p> <p>④⑦ 教員相互の授業参観(授業公開)が行われている。</p> <p>④⑧ 教職員を対象としたFD又はSD研修の実施回数:6回</p>
------	--

	<p>以上【毎年度の実績】</p> <p>④⑨ 新規採用職員研修や採用2年目研修、課室係長初任者研修などキャリアパスに応じた研修が行われている。</p> <p>②③ 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。</p> <p>【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>⑤⑩ 島根県立大学短期大学部は令和7年度に、島根県立大学は令和8年度に認証評価を受審し、その結果が教育の質の向上、大学運営の改善に生かされている。</p>
--	--

(6) 教育実施体制の整備

- ・老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策に加えて、学修や研究に必要な施設・設備の整備方針を策定し、計画的に教育環境の質の向上に取り組む。(No. 34)
- ・ICTを活用したオンライン講義やオンデマンド教材の活用により、キャンパス間の教育プログラムの共有や、学生が各種資格の取得などにキャンパスを横断して柔軟に取り組める体制の整備を図る。(No. 35)
- ・短期集中型授業の積極的な導入による効率的かつ効果的な教育の推進や、ギャップタームを活用した短期留学、インターンシップ、ボランティアなど学生の社会体験機会の充実を目的として、クォーター制を導入する。(No. 36)

評価指標	<p>⑤⑪ 施設整備方針に基づいた計画的な整備・改修が行われている。</p> <p>⑤⑫ オンラインを用いて他大学の授業を受講できたり、心身に不調を抱える学生や障がいのある学生がオンラインやオンデマンド教材を用いて学修できている。</p> <p>⑤⑬ 令和7年度に出雲キャンパスでクォーター制が導入され、その効果検証が行われている。その結果をもとに各キャンパスでも制度導入の検討が行われている。</p>
------	---

(7) 学生支援の充実

ア 学生生活

- ・障がいのある学生や社会人学生など、多様な学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、健康管理や心のケア、生活環境の改善、学修支援、経済的支援、正課外活動の支援などを充実させる。(No. 37)
- ・島根県内の就職を強く希望する学生に対して、企業からの寄付金を財源に給

付型奨学金を支給する「しまねの未来を担う人財奨学金」制度を継続する。
(No. 38)

評価指標	<p>⑤④ 学生支援への満足度（学生アンケートにより把握）： 80%以上【毎年度の実績】</p> <p>⑤⑤ 「しまねの未来を担う人財奨学金」の給付人数：28人程度【毎年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部生：2年生8人、3年生8人、4年生8人 ・短大生：1年生2人、2年生2人
------	---

イ キャリア・進学

- ・各キャンパスのキャリア支援担当教職員を中心に、学生の個性と希望を踏まえたキャリア支援プログラムを策定・実施するなど、学生の進路決定を支援し、高い就職率を実現する。(No. 8再掲)
- ・企業や自治体、「ふるさと島根定住財団」、大学、企業、県等で設立した「しまね産官学人材育成コンソーシアム」などと連携し、学生が地域の企業を知る機会の創出や、インターンシップ、実践型キャリア教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。(No. 9再掲)
- ・看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験対策としてオリエンテーションやセミナー、模擬試験といった支援を行う。教員免許、保育士資格の取得を目指す学生に対しては、教職センターにおいて、教職課程の履修や教育・保育実習の支援、教職進路相談、試験対策を行う。また、オンライン講義やオンデマンド教材も活用して、資格・免許取得、公務員試験対策の支援や教職課程の開設を検討する。(No. 7再掲)
- ・学生のボランティア活動を支援するため、地域との連携を強化し、ボランティア情報の収集・提供や相談体制の充実を図る。(No. 39)
- ・進学に関する説明会や情報提供を行うほか、大学院や4年制学部への学内からの進学者に対しては、学部在学中から大学院科目を履修し進学後に大学院の単位として認定する制度や、3年次編入学試験における内部進学枠の確保等により支援を行う。(No. 40)

評価指標	<p>①⑦ 就職率：第3期中期目標期間の平均実績98.7%と同様の高水準を維持している【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>①⑧ インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>①⑨ 実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>②⑩ 産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>③⑪ 国家試験合格率：100%【毎年度の実績】(再掲)</p>
------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師 : 100% ・保健師 : 100% ・助産師 : 100% ・管理栄養士 : 100% <p>⑫ 免許・資格取得者数【毎年度の実績】(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士 : 60人 ・幼稚園教諭一種 : 25人 ・幼稚園教諭二種 : 40人 ・小学校教諭一種 : 25人 ・特別支援学校教諭一種 : 25人 ・中学校教諭一種(国語/英語) : 10人 ・高等学校教諭一種(国語/英語) : 10人 ・司書教諭 : 10人 ・司書 : 30人 ・栄養教諭一種 : 4人 ・栄養士 : 40人 ・食品衛生監視員 : 40人 ・食品衛生管理者 : 40人 <p>⑬ オンライン講義やオンデマンド教材を活用した支援策の充実が図られている。(再掲)</p> <p>⑯ ボランティア参加学生数 : 500人以上【毎年度の実績】</p> <p>⑰ 大学院や学部への学内進学説明会が開催されている。【毎年度の実績】</p>
--	---

(8) 研究

ア 目指す研究及び研究成果の地域への還元

- ・島根県が抱える、地域及び国際的な課題に関する研究支援を目的に設置している「しまね地域国際研究センター」において、教員の研究力の向上を目指した研究支援や、地域貢献に重点を置いた研究プロジェクトを推進するための支援策の整備・拡充を通じて、さらなる研究活動の充実・発展を図る。研究成果は研究紀要や学術雑誌の査読を通じて専門的な評価を受けるほか、「KENDAI 縁結びフォーラム」での発表などで地域からの評価を受ける。加えて公開講座などを通じて地域に還元するとともに、ウェブサイトで広く公表する。(No. 41)

評価指標	<p>⑯ しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金の採択件数 : 8件以上【毎年度の実績】</p> <p>⑰ KENDAI 縁結びフォーラムで研究成果の公表が行われて</p>
------	---

	<p>いる。【毎年度の実績】（再掲）</p> <p>②④ 公開講座（出張講座）などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】（再掲）</p> <p>②⑤ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公表されている。（再掲）</p>
--	--

イ 研究支援体制の充実

- ・地域貢献、SDGsを重視した研究プロジェクトの推進や若手研究者の育成のため、「しまね地域国際研究センター研究助成金」や学長裁量経費の若手支援枠、専門学術図書出版等助成といった学内の競争的資金を充実させる。

(No. 42)

評価指標	<p>⑤⑧ しまね地域国際研究センタープロジェクト研究助成金の採択件数：8件以上【毎年度の実績】（再掲）</p> <p>⑤⑨ 若手支援研究助成金による助成件数：12件以上【毎年度の実績】</p> <p>⑥⑩ 専門学術図書出版等助成の助成件数：1件以上【毎年度の実績】</p>
------	---

ウ 外部競争的資金の導入

- ・URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置するなどの研究支援体制を充実させ、科学研究費助成事業等の外部資金の申請率や採択率を向上させるとともに、企業や自治体、団体、高等教育機関などとの共同研究を推進する。（No. 43）
- ・研究の透明性や公正性を高め、社会からの信頼を確保するため、毎年度、研究不正防止に関する取組計画を策定し、研究倫理・コンプライアンス研修や研究費に関するモニタリング調査、内部監査を行う。（No. 44）

評価指標	<p>⑥① 科学研究費助成事業等外部資金の申請率：60%以上【毎年度の実績】</p> <p>②⑦ 自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】（再掲）</p> <p>⑥② 研究不正防止計画が策定されるとともに、研究倫理・コンプライアンス研修、モニタリング調査、内部監査が行われている。【毎年度の実績】</p>
------	--

(9) 地域貢献

ア 県内就職率の向上

- ・企業や自治体、「ふるさと島根定住財団」、大学、企業、県等で設立した「し

まね産官学人材育成コンソーシアム」などと連携し、学生が地域の企業を知る機会の創出や、インターンシップ、実践型キャリア教育の充実を図り、地域の担い手となる人材の県内定着に取り組む。(No. 9再掲)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ⑭ 県内就職率：50%以上【令和12年度末の実績】(再掲) ⑮ 県内入学者の県内就職率：80%以上【令和12年度末の実績】(再掲) ⑯ 県外出身者の県内就職率：15%以上【令和12年度末の実績】(再掲) ⑰ インターンシップ参加者数：300人以上【毎年度の実績】(再掲) ⑱ 実践型キャリア教育の受入事業所数：10事業所以上【毎年度の実績】(再掲) ⑳ 産業界や自治体、「ふるさと島根定住財団」、「しまね産官学人材育成コンソーシアム」等と連携したイベントの実施回数：14回以上【毎年度の実績】(再掲)
------	---

イ サテライトキャンパスなどを拠点とした地域貢献

- ・地域をフィールドに、サテライトキャンパスも活用しつつ、学生が地域住民と交流しながら、主体的に問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行うほか、高校の探究学習との連携や、自治体や企業との連携を通じて地域課題の解決に取り組む。(No. 6再掲)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 各キャンパスでフィールドワークを伴う課題解決型の授業科目が設定されている。(再掲) ⑳ 自治体等との共同研究・受託研究の件数：20件以上【毎年度の実績】(再掲) ㉑ 地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数：25件以上【毎年度の実績】(再掲)
------	--

ウ 県民への学習機会などの提供

- ・地域に開かれた大学として、サテライトキャンパスや図書館なども活用しながら、県民のニーズに対応した公開講座、講演会、講習、専門職向けのリカレント講座の開催など、学習機会を充実させる。(No. 12再掲)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ㉒ 公開講座(出張講座)などの実施回数：50回以上【毎年度の実績】(再掲)
------	---

(10) グローバル化の推進

ア グローバル化推進に係る体制の整備

- ・グローバル人材を育成するため、学生が主体的に地域の問題を発見し、解決策を提案する実践的な教育を行う。加えて、短期の海外研修や協定校との交換留学などを通じて、外国語によるコミュニケーション能力や国際的視野、異文化理解を養う。(No. 16 再掲)
- ・希望する全ての学生が海外で学ぶ機会を得られるよう、安全で安価かつ質の高い教育を提供する海外の交流協定校を開拓するとともに、海外研修奨学金や後援会補助金を活用して参加学生の経済的負担を軽減する。(No. 45)
- ・海外からの留学生や研修生を対象に、島根県の歴史、文化、伝統に触れながら学生や地域住民との交流を促進する文化研修や交流授業を実施する。
(No. 46)

評価指標	<p>③⑩ 学部学科に関係なく、希望者が海外研修などの国際交流や地域活動に参加できる正課内外の教育プログラムが用意されている。(再掲)</p> <p>③⑪ グローカル人材の多様なロールモデルに触れるため、グローバルに活躍する卒業生等によるセミナーや交流の機会等が設けられている。【毎年度の実施】(再掲)</p> <p>③⑫ 海外への派遣学生数(留学生、研修等):180人以上 【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>③⑬ 海外からの受入学生数(留学生、研修等):100人以上 【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>③⑭ 海外の交流協定校数:50校以上【令和12年度末の実績】(再掲)</p> <p>③⑮ 東南アジアの教育機関など、比較的安価な地域で短期留学コースの設置が検討され、令和12年度末までに2か所以上が新規設定されている。</p> <p>③⑯ 海外研修奨学金など経済支援策の充実が図られている。</p> <p>③⑰ 短期日本語・日本文化研修が行われている。【毎年度の実績】</p>
------	--

イ 海外の大学などとの交流

- ・海外の大学・研究機関と、学生の派遣・受入れや研究者の往来などの交流を推進する。また、交流の成果を定量的・定性的な観点から検証し、交流の発展を図る。(No. 47)

評価指標	③⑱ 海外の交流協定校数:50校以上【令和12年度末の実績】(再掲)
------	------------------------------------

4. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

(1) 業務運営の改善

ア ガバナンス体制の整備

- ・ 理事長・学長を本部長とする魅力化推進本部を中心に、多様なステークホルダーとの意見交換を通じて把握する地域からのニーズや、支援を必要とする学生の増加など変化する学生ニーズに柔軟に応え、魅力ある大学づくりを迅速かつ戦略的に推進する。(No. 15 再掲)
- ・ 理事会や経営委員会は、学内の理事、委員に加え、地域社会、産業界、教育関係者など幅広いステークホルダーで構成し、戦略的な大学運営に積極的に関与するとともに、監督権限を発揮する。(No. 48)

評価指標	<p>②⑨ 魅力化推進本部の下に、大学運営の重要課題ごとに推進室が設置され、本部長を中心に推進室ごとの活動方針について確認がされている。【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>②③ 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>⑥⑥ 理事会に学外から理事が任命されている。また経営委員会では委員の半数以上が学外から任命されている。</p> <p>⑥⑦ 学外の理事や経営委員の意見や提言を踏まえた検討がされている。</p>
------	---

イ 効率的・合理的な運営のための見直し

- ・ 不断の事業見直しによる効率的・合理的な大学運営を前提として、地域のニーズを踏まえた教育実施体制を構築するため、適時に組織や人員配置の見直しを行う。(No. 49)
- ・ 教職員の資質向上のため、組織的にSD(スタッフ・ディベロップメント)を推進し、大学を取り巻く環境の変化に対応できる能力や、戦略的な大学運営に必要な高度で専門的な知識・技能の修得につなげる。(No. 32 再掲)

評価指標	<p>⑥⑧ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。</p> <p>⑥⑨ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】</p> <p>⑦⑦ 教職員数の適切な管理が行われている。</p> <p>④⑧ 教職員を対象としたFD又はSD研修の実施回数：6回</p>
------	---

	<p>以上【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>④⑨ 新規採用職員研修や採用2年目研修、課室係長初任者研修などキャリアパスに応じた研修が行われている。(再掲)</p>
--	--

(2) 経営基盤の強化

- ・新たに発生する事業経費を考慮した収支予測を踏まえ、大学運営の健全化に向けて、外部資金等の獲得支援や寄附金増加に向けた広報活動等を通じて自己財源の充実を図るとともに、不断の事業見直しにより運営経費の抑制に努める。(No. 50)

評価指標	<p>⑦① 中長期の収支予測が立てられている。</p> <p>⑦② 外部資金の間接経費や寄附金の受入額：第3期中期目標期間の実績 98,770 千円を上回る【第4期中期目標期間の実績】</p> <p>⑥⑧ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。(再掲)</p> <p>⑥⑨ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】(再掲)</p>
------	---

ア 適正な財務運営の推進

- ・新たに発生する事業経費を考慮した収支予測を踏まえ、大学運営の健全化に向けて、外部資金等の獲得支援や寄附金増加に向けた広報活動等を通じて自己財源の充実を図るとともに、不断の事業見直しにより運営経費の抑制に努める。(No. 50 再掲)

評価指標	<p>⑦① 中長期の収支予測が立てられている。(再掲)</p> <p>⑦② 外部資金の間接経費や寄附金の受入額：第3期中期目標期間の実績 98,770 千円を上回る【第4期中期目標期間の実績】(再掲)</p> <p>⑥⑧ 政策性の高い事業については、事業の継続・縮小・廃止を判断するため実施効果を測定・評価する仕組みが設けられている。(再掲)</p> <p>⑥⑨ サマーレビュー等により既存事業の見直しが行われている。【毎年度の実績】(再掲)</p>
------	---

イ 監査体制の充実

- ・議決機関や審議機関に学外の有識者に参画いただくほか、各種監査の実施に

より、大学運営の健全性を確保し、社会への説明責任を果たす。(No. 51)

評価指標	<p>⑥ 理事会に学外から理事が任命されている。また経営委員会では委員の半数以上が学外から任命されている。(再掲)</p> <p>⑦ 内部監査(情報セキュリティ監査や研究費に関する監査を含む)、監事監査、会計監査人監査が行われ、監査結果がウェブサイトで公表されている。【毎年度の実績】</p>
------	--

5. 評価制度の充実及び情報公開の推進

(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用

- ・自己点検・評価に加え、法人評価委員会や認証評価の結果を公表するとともに、教育の質の向上や大学運営の改善に活用する。(No. 33 再掲)

評価指標	<p>② 自己点検・評価に加え法人評価委員会との意見交換を通じて目標達成度や課題の確認がされるとともに、その結果を活用して大学運営の改善に取り組んでいる。【毎年度の実績】(再掲)</p> <p>⑤ 島根県立大学短期大学部は令和7年度に、島根県立大学は令和8年度に認証評価を受審し、その結果が教育の質の向上、大学運営の改善に生かされている。(再掲)</p>
------	---

(2) 情報公開の推進

- ・ウェブサイトを活用して、財務状況や自己点検・評価、認証評価の結果などの情報を積極的に公表し、大学運営の透明性を高めるとともに、情報公開にあたっては、個人情報の保護のほか、多様な利用者やデバイスからのアクセスにも配慮する。(No. 52)

評価指標	<p>④ 理事会、経営委員会、教育研究評議会の議事内容や財務状況がウェブサイトで公表されている。</p> <p>⑤ 法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項が改善策とともにウェブサイトで公表されている。</p> <p>⑥ ウェブサイトでの情報公開にあたっては、ウェブアクセシビリティに配慮がされている。</p>
------	--

6. その他業務運営に関する重要事項

(1) 広報広聴活動の積極的な展開

- ・ 県民に信頼され、評価される大学として、地域社会に開かれた姿勢を示すために、大学の取組や将来像を分かりやすく積極的に広報する。(No. 53)
- ・ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野など大学のシーズを可視化するとともに、多様なステークホルダーと意見交換し、大学運営に反映する。
(No. 13 再掲)

評価指標	⑦ プレスリリース発表件数：50 件以上【毎年度の実績】 ⑧ 広報誌 ORORIN の発行及び読者アンケートが行われている。【毎年度の実績】 ⑨ 地域貢献活動や研究成果、教員の専門分野などがウェブサイトで公表されている。(再掲) ⑩ 連携協定を締結している自治体や経済団体、高校など多様なステークホルダーと意見交換が行われている。 【毎年度の実績】(再掲)
------	--

(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施

- ・ 老朽化した施設・設備の修繕や適切な財産保全対策に加えて、学修や研究に必要な施設・設備の整備方針を策定し、計画的に教育環境の質の向上に取り組む。(No. 34 再掲)

評価指標	⑪ 施設整備方針に基づいた計画的な整備・改修が行われている。(再掲)
------	------------------------------------

(3) 安全・危機管理体制の確保

- ・ 日頃から健康管理や防犯に関する意識啓発を行うとともに、危機発生時の被害や影響を最小限に抑えるため、危機管理マニュアルに基づき迅速かつ適切な対応がとれるよう、理事長・学長をトップとした危機管理に万全を期す。
(No. 54)

評価指標	⑫ 学生に対して感染症予防や食事の重要性など健康管理に関する情報がメール等で発信されている。 ⑬ 定期的に危機管理マニュアルに沿った避難訓練など危機発生時の対応訓練が行われている。【毎年度の実
------	---

	績】
--	----

(4) 人権の尊重

- ・人権を尊重し学びやすく働きやすい環境を実現するため、学生及び教職員を対象として、人権研修を定期的実施するとともに、学内でのハラスメント行為の防止や早期対応のための啓発を行う。(No. 55)

評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権に関する研修、ハラスメントに関する研修が行われている。【毎年度の実績】 ② 学生及び教職員にハラスメントの相談窓口が周知されている。【毎年度の実績】
------	---

7. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

(1) 予算（人件費の見積りを含む。）（令和7(2025)年度～令和12(2030)年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,892
特殊要因経費補助金	441
自己収入	8,082
授業料及び入学金検定料	7,674
その他収入	408
外部補助金収入	1,851
寄附金収入等	456
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	420
計	25,142
支出	
業務費	24,550
教育研究経費	5,281
人件費	15,625
一般管理費	3,644
施設整備費	592
計	25,142

注1) 人件費の見積額は、役員報酬、教職員給料、諸手当（退職手当は除く。）及び法定福利費に相当する費用を試算している。

注2) 運営費交付金は、県の財政状況を踏まえ、各年度の県の予算において決定されるものである。

運営費交付金＝「標準経費分」（「標準経費」－「標準収入」）＋「法人経常経費分」
＋「退職手当分」

- ・標準経費：前年度当初予算額を基礎とし算定
- ・標準収入：収容定員等の客観的な指標に基づき理論的な収入を設定
- ・法人経常経費分：法人化に伴う経費等として前年度当初予算額を基礎とし算定
- ・退職手当分：各事業年度における退職者の見込みに基づき所要額を設定

※退職手当は、公立大学法人島根県立大学の規程に基づき支給し、当該年度において運営費交付金として所要額が財源措置されることから、収入及び支出から除く。

注3) 特殊要因経費補助金は、大規模修繕、大規模システム整備等の施設又は設備の整備に要する経費、法人の責によらない突発的な経費等に対して交付されるが、県の財政状況を踏まえ、各年度の県の予算において決定されるものである。

注4) 外部補助金収入は、文部科学省補助金、大学入試センター委託費、授業料等減免費交付金等

注5) 寄附金収入等は、受託研究収入、島根県立大学未来ゆめ基金等

(2) 収支計画 (令和7(2025)年度～令和12(2030)年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	22,944
業務費	19,598
教育研究経費	3,973
人件費	15,625
一般管理費	2,743
減価償却費	600
財務費用	3
収入の部	
經常収益	22,524
運営費交付金収益	13,892
授業料収益	6,677
入学金検定料収益	997
受託研究等収益	197
寄附金収益	259
補助金等収益	94
その他収益	408
純利益 (損失)	▲420
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	420
総利益	0

(3) 資金計画 (令和7(2025)年度～令和12(2030)年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	25,142
業務活動による支出	24,453
投資活動による支出	440
財務活動による支出	249
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	25,142
業務活動による収入	24,281
運営費交付金による収入	13,892
授業料及び入学金検定料による収入	7,674
受託事業等収入	197
寄附金収入	259
補助金等収入	1,851
その他の収入	408
投資活動による収入	441
施設費補助金による収入	441
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	420

8. 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

5. 2億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間にずれが生じた場合、事故の発生により緊急に必要なが生じた場合等に借入を行う。

9. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

10. 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した場合は、教育、研究及び業務運営の改善に充てる。

11. その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画	予定額（百万円）
3キャンパスの施設及び設備の改修経費等	441

(2) 人事に関する計画

① 教職員数の適正管理

- ・ 効率的・合理的な大学運営のため、組織・人員体制の見直しを進める。
- ・ 事務局職員については、県からの派遣職員及び法人プロパー職員の適切な配置を行う。

② 事務局職員の人材育成

- ・ 多様化、高度化する大学運営に対応できる汎用性と専門性を兼ね備えた職員を育成するため、職格や業務に応じた研修制度の充実、各種団体との人事交流等を推進する。

(3) 積立金の使途

教育、研究及び業務運営の改善に充てる。

(4) その他法人の業務の運営に関し必要な事項

なし